

# 山田原『人・農地プラン』

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大和郡山市	矢田町 (山田原)	令和3年3月31日	令和 年 月 日

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	10.9 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.8 ha
③ 後継者のいる農業者の耕作面積の合計	6.0 ha
④ 後継者のいない農業者の耕作面積の合計	2.3 ha
i うち5年後営農困難・不明の農業者の耕作面積の合計	1.3 ha
ii うち75歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.2 ha
⑤ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8 ha
(備考) 地区内の中心経営体は水稲及び花木の栽培を主としている。	

## 2 対象地区の課題

山田原集落は、かつては専業農家も多く、水稲栽培のほか果樹や野菜の栽培も盛んであった。現在も水稲や花木、果樹の栽培をしている専業農家が数件あるほかは、兼業農家が多い。農業後継者については、集落内の約4割の農家に後継者がおらず、高齢化と後継者不足が進行している状態である。農地の状況は、集落西側が丘陵地形であり、狭小・不整形で耕作が不便であり営農の継続が難しい農地も多く、そこから一部耕作放棄や山林化が進んでいる状態である。現在耕作されている農地についても今後高齢化や農機具の不具合等で農業が継続できなくなった場合には耕作不便な農地から耕作放棄地化していくことが考えられる。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 集落内の耕作放棄地は集落内で協力し解消していく。
- 集落内において新たな担い手を育成していく。
- 集落内で耕作されなくなった、若しくは耕作されなくなるであろう農地については、中心経営体に集約化していく。
- 担い手が営農しやすくするために、分散してる農地を集積・集約化する。
- 農地バンク制度の周知を図り、活用を検討していく。

#### (参 考) 中心経営体

属性	農 業 者 (氏 名 ・ 名 称)	現 状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積(a)	経営作目	経営面積(a)	農業を営む範囲
認農		水稻・植木	228	水稻・植木	50	矢田町 新 町
認農		水稻・植木	66	水稻・植木	30	矢田町 山田町
認農		果 樹	147			

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

##### ○農地の貸付等の推進

5年後の営農状況については、6割以上が営農を継続する見込みであるが、5年後の営農が不明や困難な農家については、農地の貸付意向が殆どである。

農家の高齢化と後継者不足や土地持ち非農家が増えている一方、地域内に借受可能な担い手も存在するため、比較的耕作の便が良い農地の活用については、分散圃場の解消、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、耕作放棄地を防止するために適正な農地管理を行う。

また、山田原地区は新興住宅地とも近接しているため、丘陵地形かつ狭小不整形で集積が難しい農地については、体験型の農園として活用していくことにより、農地の維持に参加してもらうこと等も検討していく。

##### ○農地中間管理機構の活用方針

中心経営体に位置付けられている農家へ農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構の活用を検討していく。そのためには、今後、耕作されなくなった農地については、機構への登録を検討していく。

現在集落内で農業を行っている中心経営体は水稻作付を行っており、ここに集積を図るほか、集落内で新たに中心経営体の育成をはかっていく。